

### 第3章 上位計画の概要

#### 1. 上位計画の概要

本計画は、「第5次全国総合開発計画」、「第3次北海道長期総合計画」や「第4次宗谷広域市町村圏振興計画」などの国・道及び広域圏計画との関連性・整合性を確保しながら、本村における最上位の計画である「猿払村まちづくり基本計画」とそれに即して策定される「国土利用猿払村計画」（本計画と同時に策定します。）を基礎として、本村の各個別計画との連携・整合を図りながら策定することを基本としているため、これら諸計画の概要を以下に示します。

#### 2. 上位計画の内容

##### 2-1. 国、道及び広域圏の計画

###### (1) 第5次全国総合開発計画「21世紀の国土のグランドデザイン」

###### 【国土づくりの基本目標】

「多軸型国土構造形成の基礎づくり」

###### 【開発方式】

###### 「参加と連携」

—多様な主体の参加と地域連携による国土づくり—

(4つの戦略)

- ①多自然居住地域の創造
- ②大都市のリノベーション
- ③地域連携軸の展開
- ④広域国際交流圏の形成

###### 【北海道地域整備の基本方向】

我が国を始めアジア地域の21世紀の新しいライフスタイルに多様性を与える「新たな北方型文明を創造するフロンティア」として、個性豊かな地域づくりを展開する。

###### 【施策の展開方法】

- ・北国らしい特色ある自然や気候を生かした多自然居住地域の創造
- ・各地域が核となる都市を中心として各々の特色を生かした自立した地域の形成
- ・北方圏やアジア・太平洋地域を中心に世界に開かれた広域国際交流圏を形成

### 第3章 上位計画の概要

#### (2) 第3次北海道長期総合計画

##### 【計画の目標】

恵まれた環境のなかで、だれもが主体的に多様なライフスタイルを選択し、豊かで安心して暮らせる活力ある地域社会の実現

##### 【北海道のめざす姿】

1. 主体性と責任に基づく自立した地域
2. 恵まれた環境のなかで、多様なライフスタイルを選択できる社会
3. 豊かさと活力を生み出す産業

##### 【道北圏のめざす姿】

豊かな海と森を育み、美しい丘と牧歌の大地から世界へ伸びる「道北圏」

##### 【地域の振興方向】（宗谷地域）

宗谷地域では、低コストな酪農や栽培漁業の推進など活力のある産業の振興を図ります。また、道央圏や旭川などの交通アクセス整備や国内航空路線網の充実を図るとともに、離島などの医療の充実や生活環境の整備を進めるほかサハリン州との経済や文化の交流拠点の形成を図ります。

上川、留萌地域やオホーツク圏と連携し、利尻礼文サロベツ国立公園など雄大な自然を生かした広域観光ルートを形成するとともに、その拠点づくりを進めます。

##### 【パートナーシップ・プロジェクト】（猿払村関係分）

###### ●宗谷観光体験交流ネットワークの形成

～地域の豊かな資源を生かした新しい交流ステージの創造～

観光と農業・漁業、さらには自然や歴史・文化など地域の持つ資源を効果的に結びつけ、ニーズにあった魅力的な体験メニューを創出・提供して、各地を結ぶ広域観光ルートを形成し、交流人口の拡大や宗谷への移住・定住の促進をめざします。

このため、体験交流施設の整備とそのネットワーク化を行い、行政と観光や産業など各分野の人々の連携により交流促進の事業や冬の活用など各種の体験メニューの創出・展開、さらには観光案内板などの整備やイベント開催、地場産品や宗谷での生活の魅力など地域の情報発信やPRなどの取組みを進めます。

こうしたことにより、広域観光ルートを形成し、観光の通年化と安定的な入り込みを確保するとともに、宗谷地域への移住・定住の促進など、地域の活性化を図ります。

### 第3章 上位計画の概要

#### ●サハリンとの交流拠点の形成

##### ～サハリンとの友好・経済交流ステージの創造～

地域経済の底上げを図る上でもサハリン州との交流をより拡大させていく必要があります。特にサハリン大陸棚石油・天然ガス開発プロジェクトは、宗谷地域の産業や経済を格段に発展させる可能性を有していることから、地域として友好交流や経済交流の促進に取組み、後方支援機能の整備・充実を図つていく必要があります。

このため、これまでの取組みを基礎に、宗谷地域としてサハリンとの友好交流を拡大・発展させるため、ボランティア通訳の育成や案内板の整備などインフォメーション機能を充実し、ロシア人などの受入環境の整備を図るほか、交流拠点施設やフェリー埠頭、国内・国際旅客ターミナルの整備などを進めるとともに、こうした取組みと連動して、サハリン大陸棚石油・天然ガス開発プロジェクトに対する後方支援のため、資材中継機能の整備などの条件整備を進めます。

このような取組みを進めることにより、国際交流拠点にふさわしい機能充実や、道内のみならず我が国におけるサハリンとの交流拠点として人や物の行き来が活発に行われることにより、地域の活性化を図ります。

#### ●エコシティ宗谷の形成

##### ～にしが群来る新たな自然環境の創造～

環境の保全に向けて行政や事業者、住民が互いに連携して努力することにより、地域の財産であり、産業の基盤でもある自然の保全・回復を図り、環境への負荷の少ない地域づくりを進めていく必要があります。

このため、地域住民の意識の高揚と普及啓発を進め、事業活動や家庭から排出されるゴミの減量化や再資源化、再利用の取組みを進めるとともに、山林などの無立木地への造林やニシンの回帰を目標とした河川流域への植林など森と清流を取り戻す取組みや縁を生かしたまちづくりなどを進めます。

こうした取組みを進めることにより、自然に優しい生産活動が展開され、快適で潤いがある生活環境の中で、人々が誇りを持っていきいきと暮らす地域「エコシティ宗谷」を形成します。

### 第3章 上位計画の概要

#### (3) 第4次宗谷広域市町村圏振興計画

##### 【圏域の基本構想】

圏域の振興に当たっては、圏域及び構成市町村の経済・生活面等における現状課題等の改善、自然・歴史等の地域特性を生かすことによる地域活性化に向けて、構成市町村が相互に補完し合いながら、さらには住民・企業・行政が理解・協力しあいながら、一体的に圏域の整備を進めるために、次の5つを圏域発展の主要な視点として、各種施策を展開します。

1. 豊かで、活力ある産業の振興
2. 地域を結ぶ交通ネットワークの形成
3. 蕃らしと産業をささえる情報通信ネットワークの形成
4. 共生感あふれる快適な生活環境と福祉社会の形成
5. サハリン州・北方圏諸地域との経済・文化交流の活性化

##### 【地域的展望】（猿払村関係分）

###### 《稚内ブロック》稚内市、猿払村、豊富町

本ブロックは、各種行政機関等が集積している稚内市を中心に、基幹産業である水産業、酪農業の高度化・高付加価値化の推進、情報ネットワークシステムの確立などを通じて中枢機能や圏域における役割を一層高めるとともに、サハリンとの交流拠点としての各種機能整備に努めます。

また、交通基盤の整備、観光客受入施設の整備等により、優れた自然を有する日本海オロロンラインとオホーツクライン、さらには、利尻島・礼文島を有機的に結び、四季を通じた広域観光の拠点基地の確立を目指します。

さらに、人と自然、人と人の「共生」を念頭に置いた社会教育や社会福祉事業、環境保全事業、新エネルギー事業、廃棄処分事業、国際交流事業、体験交流事業、住民交流事業などを一体的に推進します。

##### 【施策の大綱】（土地利用関係分）

本圏域における土地利用は、国土利用関連法等の適切な運用を図るとともに長期的な圏域の発展方向に即した国土利用市町村計画を策定し、総合的かつ計画的に、また、土地が限られた資源であるという認識のもとに進めます。とくに、産業経済の発展、住民生活の向上を基本とし、食糧基地、観光レクリエーション基地、新しい工業の発展の場、サハリンや北方圏諸地域との交流などの拠点として大きく発展するために必要な土地需要に適切に対応します。

このため、国土の利用に当たっては、農用地、森林、宅地及び公用地の確保を図ると共に、公害の防止、自然環境の保全や治山など国土の保全、水資源の確保等に十分配慮し、土地の有効利用を促進します。

### 第3章 上位計画の概要

#### 2-2. 猿払村における上位計画

##### (1) 猿払村まちづくり基本計画（猿払村第4次総合計画）

###### 【計画の期間】

平成13年度（西暦2001年）を初年度とし、平成17年度（西暦2005年）を目標年度とする5か年の計画とします。

###### 【猿払村の将来像】

「北方に立つ個性と調和の大地（ふるさと）猿払」

###### 【計画のサブ・ネーム】

～私たちの新・まちづくり宣言 猿払NEXT STEP PLAN～

###### 【まちづくりの基本目標】

- ①安心して暮らせる快適なふるさとづくり－環境・生活基盤の整備－
- ②未来への希望に満ちたふるさとづくり－教育(人材育成)・文化の振興－
- ③新たな活力を生み出すふるさとづくり－産業の振興－
- ④健やかに暮らせるふるさとづくり－保健・福祉の充実－
- ⑤共に築き上げるふるさとづくり－まちづくり推進・交流・行財政－

###### 【まちづくりの戦略テーマ】

- ①協働のまちづくりに向けた受け皿づくり（実質的な村民参加促進）
- ②村のイメージシンボルの形成と発信  
(村の個性づくりに向けたリーディングプロジェクト)
- ③調和に向けたまちづくり（さまざまな村の個性づくりの推進）

###### 【まちづくり推進に向けた基本方針】

- ①村民・行政の協働を重視する観点
- ②ソフト施策を重視する観点
- ③情報の発信力を向上する観点
- ④広域的な連携を拡大する観点

### 第3章 上位計画の概要

#### 【基本計画】（土地利用関係分）

##### 1. 村民との協働による明確な土地利用ビジョンの策定

###### 1) 土地利用ビジョンに基づく土地利用の推進

村民との協働のもと、適正な土地利用区分を設定した土地利用ビジョンを策定し、効果的な整備を推進します。

###### 2) 市街地及び各集落（地区）の計画的な整備

各地区における人口動向に的確に対応し、将来的な地区の再編も視野に入れつつ、計画的な公共施設・住宅などの配置・整備の推進と地区間の情報・救急・交通ネットワーク整備による地区間格差の是正に努め、秩序ある市街地の形成に努めます。

##### 2. 計画的な土地利用施策の推進

###### 1) 適正な土地取引の指導

土地の取得や地目変換、観光開発などにおける土地取引の適正な管理指導に努めます。

###### 2) 公共用地の計画的な取得

中・長期的な展望に立ったまちづくりの推進に向け、計画的な公共用地の取得を推進します。

###### 3) 土地利用計画の策定

自然環境との調和を図った土地利用の推進に向けて、各種産業振興計画や環境基本計画等との整合性を図りつつ、限られた資源である土地を総合的かつ計画的に利用していくためのマスタープラン（基本構想）である土地利用計画を策定します。

## 猿払村まちづくり基本計画における 土地利用ビジョンの方向性 概念図

